建物更生共済
むてきプラス

雪による被害の備えは万全ですか？

損害例

【写真】気象庁ホームページ、内閣府ホームページ

JA東びわこの雪害請求にかかる支払実績（令和3年度発生の雪害）

※ 以下は、令和4年7月31日時点で支払処理を行った支払共済金の額

彦根市
支払契約件数 1,632件
支払共済金 13億8,310万円

多賀町
支払契約件数 465件
支払共済金 6億5,472万円

豊郷町
支払契約件数 136件
支払共済金 1億1,210万円

甲良町
支払契約件数 315件
支払共済金 2億8,324万円

愛荘町
支払契約件数 257件
支払共済金 1億3,926万円

多くの共済金を皆様にお役立ていただいております。

JA共済

JAの建物更生共済なら!

＼POINT.1／ 保障範囲が幅広い!

自然災害

台風・暴風・竜巻等による風災

雪災

土砂崩れ・崖崩れ・地滑り

台風・豪雨等による洪水

ひょう災

地震等
※地震、火山の噴火やこれらによる津波、また、それによって生じた火災を含む

火災等にも

火災
※地震等によるものを除く

落雷

盗難による盗取、損傷または汚損

建物の外部からの物体の落下・飛来・衝突・倒壊
※自然災害によるものを除く

給排水設備に生じた事故による水ぬれ
※自然災害によるものを除く

※家財の保障については、家財を保障の対象とする場合に限ります。

＼POINT.2／ 損害の額をそのまま保障!

加入金額を上限に損害の額をお支払いします。

※お支払いには所定の要件があります。
※実損てん補特約を付加した場合。
※損害の額とは復旧に要する額をいいます。
※「地震」については比例てん補方式での保障になります。

＼POINT.3／ 色々な出費も安心!

残存物のとりかたづけに必要な費用や消火にかかった費用のほか、当面の生活に必要な費用等をお支払いします。

※お支払いには所定の要件があります。

＼POINT.4／ ケガにも備えられる!

ご契約の建物に発生した火災や自然災害によって、ケガをされたり、死亡されたりしたときには、傷害共済金をお支払いします。

※お支払いには所定の要件があります。

＼POINT.5／ 満期共済金がある!

掛け捨てではありません。保障期間満了時に、満期共済金をお支払いします。

見落とされていませんか?「家財」の保障!!

家財の保障(火災共済金額300万円)

ご契約例(令和4年4月1日現在)	●保障期間:10年　木造　住宅物件　臨時費用支払割合30% ●払込方法:月払い　●共済価額:1,250万円 ●火災共済金額:300万円 ●満期共済金額:10万円　口座振替扱いの場合

月々1,854円で備えませんか?

建物更生共済 My家財プラス

火災・落雷などのとき ▶ 最大300万円

損害の額を全額保障します

※火災共済金額が限度です。

自然災害などのとき ▶ 最大300万円

損害の額を全額保障します

※火災共済金額が限度です。　※床下浸水による損害を除きます。

地震などのとき ▶ 最大150万円

損害割合に応じて保障します

※支払われる共済金は、損害の額の50%が限度です。

現金が盗難にあったとき ▶ 最大30万円

【通貨盗難の場合】
※通貨の場合は、30万円または火災共済金額のいずれか低い額、預貯金証書の場合は300万円または火災共済金額のいずれか低い額が限度です。
泥棒に入られて現金や通帳が盗まれても保障します。また、カギが盗まれた場合には、5万円を限度にドアロックの交換費用も保障します。

※共済金のお支払いには所定の要件があります。

ご注意 建物修理トラブル

「共済金が使える」と言って勧誘されたケースでの建物修理に関するトラブルが増加しています。このような勧誘については鵜呑みにせず、必ず建物修理契約を締結する前にJAにご相談ください。契約後であってもクーリング・オフできる場合があります。なお、トラブルになった場合には、国民生活センターや消費生活センターで相談を受け付けています。

地震・台風などの自然災害の後にトラブルが多くなります!

●お問い合わせは

JA共済 【2225125****】

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。